

2025 年度新

医師による登園許可書（医師記入の意見書）

下記の病名（該当疾患に○して下さい）

インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
麻疹	腸管出血性大腸菌感染症（o157 など）
風疹	咽頭結膜炎（プール熱）（アデノウィルス）
水痘（みずぼうそう）	流行性角結膜炎（アデノウィルス）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	急性出血性結膜炎
髄膜炎菌性髄膜炎	百日咳
結核	

子どものその Baby 保育園 園長様

クラス名 _____ 園児氏名 _____

上記の園児は、症状が回復し、保育園での集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

_____ 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

* 注意事項や連絡事項がありましたら、下記にご記入ください

医師に意見書を記入してもらう感染症です。登園めやすです。

参考にしてください。

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹	発症 1 日前から発しん出現 後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風疹	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（みずぼうそう）	発しん出現 1 ～ 2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺せん、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
髄膜炎菌性髄膜炎	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症から 5 日経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過すること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあっては、3 日経過していること）
結核	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（o157 など）	－	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。